社協の広報 4

福祉きのかわ

2023

Welfare Kinokawa 第209号

いつまでも
住み慣れたこのまちで
“わらってたのしく”生きて行こう。

（4ページに関連記事掲載）

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話（0736）66−1211・FAX（0736）66−2751
代表E-mail：info@kinokawashishakyo.jp

令和５年度　紀の川市社会福祉協議会　事業計画

◎地域で安心して暮らすための体制整備

相談体制や福祉サービス提供体制の充実を図ります。また、支援を必要とする方が支援を受けられずにいる状態になることを防ぐために、必要な情報の提供を行うとともにサービス利用を働きかけます。

権利擁護センター「架け橋」では、支援を必要とする方が地域で自分らしく安心して暮らせるように寄り添いお手伝いします。

【主な取組】・総合相談・在宅福祉サービス・権利擁護体制の充実・広報啓発など

◎孤立しないためのネットワーク構築

支援を必要とする方を早期に発見し、地域から孤立するのを防ぐために、見守りの充実や体制の構築を行います。また、サロンの開催を通じて、地域交流の促進も図ります。

地域の様々な職種の方と協働しながらサロン活動が行われています。（社会福祉法人 髙陽会のおでかけ講座）

【主な取組】・ふれあい・いきいきサロンの充実・食事サービス・高齢者見守り事業など

重点目標 4つの柱

◎災害に備えた取り組みの推進

災害発生時の被害を最小限に抑えるために、研修や訓練を通じて地域住民の防災意識の向上を図るとともに、災害時に支援が必要な方の把握や、災害発生時のボランティアとの連携体制の確立など、災害発生後の支援体制の充実にも努めます。

コロナ対策を取りながら、災害ボランティアセンター設置運営訓練に取り組みます。（昨年度の様子）

【主な取組】・災害ボランティアセンター設置体制づくり・福祉防災ボランティアの充実など

◎地域福祉活動の推進

まち全体での地域活動を推進していくために、ボランティアの確保・育成に努めます。また、福祉への関心を持ってもらえるよう児童や生徒などを対象とした福祉教育を実施します。さらに、社会福祉協議会の機能強化を図ります。

福祉教育では、人との関わり方や人・地域とのつながりの大切さを学び、自分にできることは何かを考えるお手伝いをします。（ゲストティーチャーとの交流）

【主な取組】・生活支援体制整備事業・ボランティアセンター・福祉教育の推進・福祉団体支援など

◎経営の改善を図ります

安定した法人運営を行うため、財務状況の改善、事業の推進、組織体制の整備について検証を進め、経営の改善を図ります。

◎法人活動

（１）法人全体の運営　　（２）財務・人事管理等の組織管理
（３）社協会員の拡大と会費の募集　（４）福祉サービスに関する苦情の解決事業

令和５年度 Pick up! 事業　お手伝いで繋がる＝“おてつながり”

制度の狭間の困りごとを地域のつながりで解決へ。

紀の川市は高齢化率約３３％にも達し、数年後には後期高齢者の人数がピークを迎えます。制度だけでは対応することができない「制度の狭間」にある方の生活におけるちょっとしたサポートが必要になってきています。その担い手を地域のボランティア（住民同士）がすることによって、地域の方とのつながりができ、孤独感の解消における効果も期待し、困っている人を支え合うというシステムを創っていきます。具体的な内容は、日常生活のなかで、「掃除機をかけてほしい」「衣替えの手伝いをしてほしい」「手続きなどの相談にのってほしい」など、ちょっとしたお手伝いをボランティアに行っていただく住民参加型の事業です。

令和５年度　紀の川市社会福祉協議会　当初予算

令和５年度の法人全体の当初予算は**３億2,２０１万9千円**

事業別では、地域福祉事業で**２億2,０７９万８千円**、在宅福祉サービス事業で**１億１２２万１千円**となっています。

令和５年度の地域福祉事業では、人と人とがつながり続けることを目指す「**地域支援**」を地域福祉事業、ボランティアセンター事業、共同募金配分金事業として、また一人ひとりの課題解決を目指す「**個別支援**」を福祉サービス利用援助事業として展開していきます。

在宅福祉サービス事業では、ケアプランセンターと介護サービス事業所を構え、住み慣れた場所で安心して在宅生活を送ることができるよう、サービスを提供します。

事業別収入総額に占める割合を見てみると

地域福祉事業 220,798 千円の割合をみると、自主財源に当たる会費収入・寄附金収入・事業収入・共同募金配分金収入・その他収入で７％、県や市から事業の委託を受ける受託金で２１％、市からの補助金で７２％となっています。また、在宅福祉サービス事業 101,221 千円の割合をみると、介護保険、障害福祉サービスの事業収入で９９％、その他収入で１％となっています。

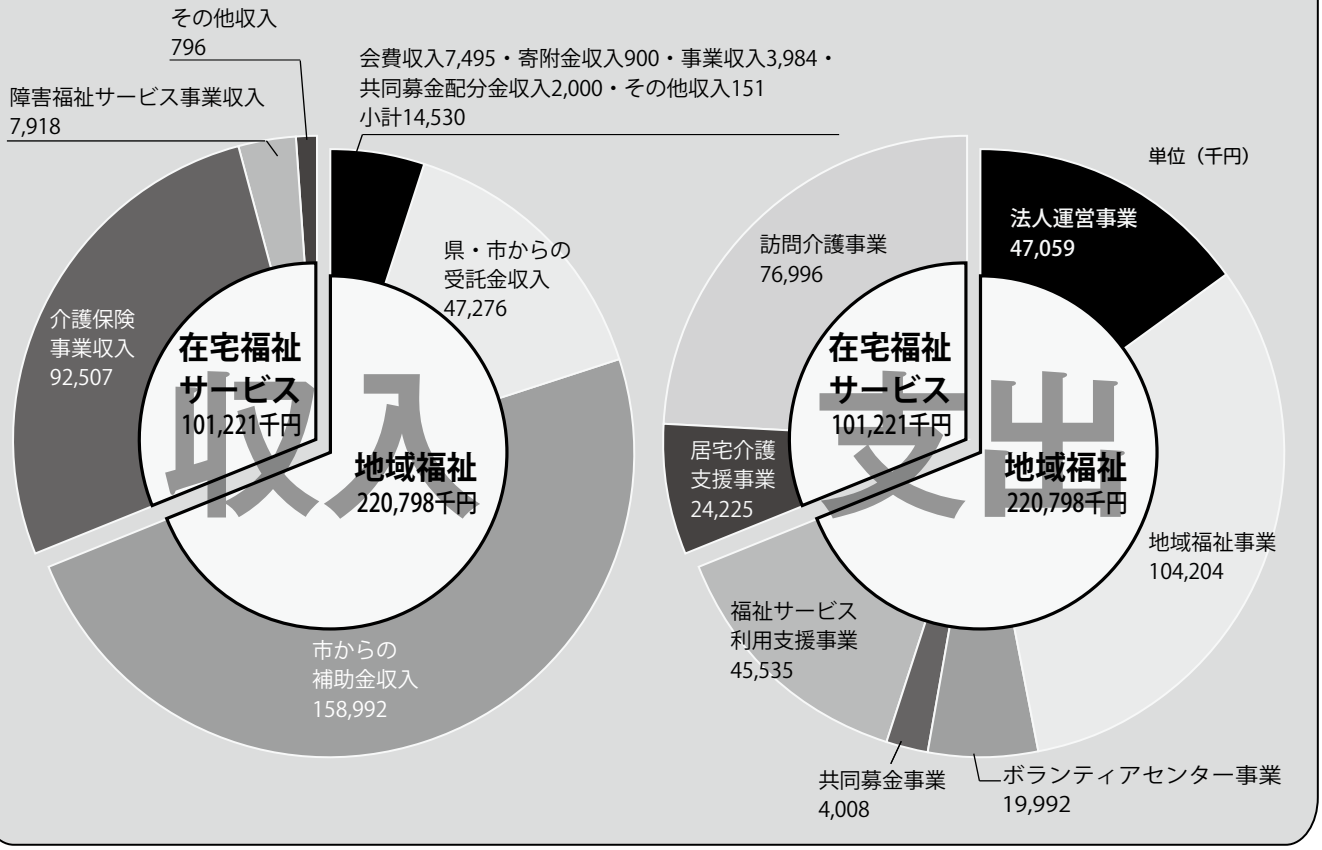

topic

生活支援コーディネーター通信16号

お互い気にかける地域を目指して

見守り活動によって、人との会話が生まれ精神的な安らぎ、孤独感の解消、地域の方とのつながりができるといった効果が期待されます。

今回、住民相互の見守り活動を地域一丸となって取り組み始めている「岸宮ふれあい見守り隊」を紹介します。

岸宮ふれあい見守り隊には、現在24人の隊員が在籍しています。「高齢になっても住み慣れた地域で親しい友人たちと交わりながら安心して生活し続けたい」「若い頃からお世話になった地域に対し感謝とお礼をすべく恩返ししたい」と、思いを持った人たちが集まりました。

「普段から何気なく、そっと寄り添うことで見守る方も見守られる方も重荷にならない範囲での活動です。また、隊員自身のやりがいや生きがいにもつながる取り組みでもあります。」と活動の趣旨を話してくれるのは代表の坊俊治さん。自治区長や民生委員、福祉委員などと連携を図りながら日常での声かけや洗濯物が干されているか、雨戸は開いているかなどを見守りの重点としています。

左の写真は、ある日の見守り活動。「お互いにシャッター開いてるか確認し合いしてるんよ」と笑いながら日常のことを教えてくれたお二人。このやり取りの中に岸宮地域で目指す見守り活動の姿を垣間見ることができました。

2/7 全体会。活動の成果や今後の取り組みについて話し合いました。

岸宮ふれあい見守り隊
代表　坊俊治さん

今回の取り組みのような地域活動をしたいけれど、どのように企画すればいいのか・・・。
そんな時は、社会福祉協議会が“アドバイザー”として地域に合った方法で、共に企画させていただきますので、ぜひご連絡ください。
（☎66-1211）

※今月のワンポイント手話のコーナーは、紙面の都合でお休みします。

重要なお知らせ

本紙に掲載の催しは、新型コロナウイルス感染症に関係する今後の状況により中止、延期になる場合があります。最新情報は、社協（66-1211）へお問い合わせください。

◎気軽なつどい場

カフェ ほほえみの和　毎月第1木曜日オープン

・とき　4月6日（木）　5月11日（木）　13時30分～15時30分
・ところ　社協粉河支所　1階大会議室

カフェ ほほえみの和 竜門ですよ　毎月第3木曜日オープン

・とき　4月20日（木）　5月18日（木）　13時30分～15時30分
・ところ　竜門児童館

◎介護者サロン

いちごカフェ（毎月第2水曜日）

・とき　4月12日（水）　5月10日（水）　10時～15時
・ところ　貴志川保健福祉センター　2階小会議室①

とんまか喫茶（毎月第3水曜日）

・とき　4月19日（水）　5月17日（水）　10時～12時
・ところ　社協粉河支所　2階会議室C

つどいカフェ（毎月開催）

・とき　4月12日（水）　13時30分～15時
・ところ　ドッグカフェ Momo&Taro
※人数に制限がありますので、事前に社協へお申し込みください。

電話訪問の日程（社協粉河支所）

4月は、17日（月）の予定です。

お困りの事など、お気軽にお申し付けください。
（お問い合わせ☎73－8863）

リサイクル掲示板　★リサイクル登録状況（3.20 現在）

譲ります
・ベビーバス（1つ） ・ベビーカー（1台） ・パネルマット ・介護用ベッド（1台）
譲ってください
・車いす大人用（1台）

※詳しくはホームページをご覧いただくか、社協までお問い合わせください。（☎66-1211）

寄附つき商品事業　参加企業・店舗 募集中　協力企業・事業者紹介

・株式会社　大瀧商店　様
・トップみやした　様
・有限会社　中川工作所　様
・食楽呑楽処いわき　様

声の広報をご利用ください

声の広報は、目の不自由な方に広報紀の川と福祉きのかわをお届けするため、市内3つの朗読ボランティアグループが制作しています。

高齢者や字を読みづらくなってきた方などにもご利用いただけます。お気軽にお問い合わせください。（☎66－1211）

ホームヘルパー　募集！

あなたの資格、活かしませんか

❶ホームヘルパー（登録）
【要資格等】
介護福祉士
又は介護職員初任者研修修了者

❷生活支援サポーター（非常勤）
特に資格や年齢は問いません。

詳細はお問い合わせください。
在宅福祉サービス課（☎66－1211）

寄附御礼

志として

本所受付分
食楽呑楽処いわき　様
最上有志会　様
辻上　繁　様
匿名の方

打田支所受付分
株式会社　大瀧商店　様
紀の川市グラウンドゴルフ協会　様

那賀支所受付分
匿名の方

貴志川支所受付分
株式会社　和歌山式典　様

まごころをありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。
また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。

相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場所
4月　4日(火)	那賀保健福祉センター
4月11日(火)	桃山保健福祉センター
4月18日(火)	貴志川保健福祉センター
4月25日(火)	市役所本庁南別館
5月　2日(火)	社協粉河支所

相談時間：13時30分～15時30分
予約の必要はありません。
どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

司法書士相談のお知らせ　予約☎073-422-4272

相談日	場所
4月12日(水)	社協粉河支所

相談時間：13時～16時
司法書士会では、司法書士無料相談を実施しています。
定員6名で、電話予約制になっています。
（相談時間）1人約30分

※次回は、5月10日（水）那賀保健福祉センター
※不動産・会社登記、相続・贈与・遺言、成年後見、借金・消費者問題、裁判・家事手続（認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄「140万円以下」の民事事件の法律相談や代理に限る）

弁護士相談　予約☎66-1211

相談日	場所
4月26日(水)	貴志川保健福祉センター

相談時間：13時～16時
予約受付：4月10日（月）9時から
◎定員：先着8名　◎相談時間：1人約20分

※次回は、5月24日（水）市役所本庁南別館で開設します。
予約は、5月10日（水）9時から受付します。

県民相談のお知らせ　予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
4月　4日(火)	3月22日(水)
4月14日(金)	3月31日(金)
4月25日(火)	4月11日(火)

県では、弁護士無料相談を実施しています。
定員9名で、電話予約制になっています。
（予約時間）9時～17時30分

頭の体操

中央のマスに、下の漢字を参考にして熟語を仕上げましょう。
また、残った漢字でできる四字熟語を答えましょう（提供M. T）

【春、勝、新、機、進、一、生、子、転、心】　四字熟語

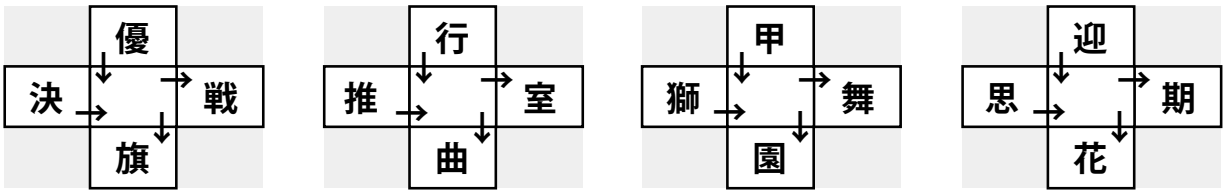

紀の川市社会福祉協議会 連絡先一覧

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

粉河支所
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211（本所）
TEL 0736-66-1200（支所）
FAX 0736-66-2751

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

紀の川市の高齢化率と出生者

令和5年2月末現在（前月比）

◎人口：59,887人（−38人）
◎65歳以上の高齢者：20,087人（−27人）
◎高齢化率：33.5%（−0.1%）
◎2月の出生者数：19人

※紀の川市の人口は外国人住民を含めた数値です。
※65歳以上高齢者数と高齢化率には外国人登録者は含まれておりません。

この広報紙は、赤い羽根共同募金配分金及び社協会費を財源に発行しています。